

## 平成 30 年 6 月 18 日参議院決算委員会議事録

○松沢成文君 希望の党の松沢成文でございます。

通告の質問に入る前に、今朝の大阪北部地震について、ちょっと総理の今後の考え方を伺いたいんです。

今回の地震で非常に私、特徴的だったなと思うのは、三名の方がこれまで確認されたところで亡くなっているんですが、そのうちのお二人が、ブロック塀が倒れてきて、それで亡くなっているんですね。本当に残念であります。

そこで、一人の小学校四年の女児生徒は、通学路を守りながら歩道を歩いていて、学校のプールとの間にあるブロック塀が地震で倒れてきて亡くなっているんですね。町の中というのはブロック塀たくさんありますよね。もう一人亡くなってしまった男性の方は、小学校の児童たちのこの通学の見守り隊に出かけるときに家を出て、突然地震があつてブロック塀が崩れてきて亡くなっているんですね。ですから、やっぱり地震、町の中で起きる地震というのは、このブロック塀というのは本当に怖いなというのを私は感じました。

実は、先ほどのインターネットニュースで、こうしたブロック塀、特にプールのところにあつて女児児童が亡くなったブロック塀は、法令違反である可能性が高いというのがあるんですよ。つまり、建築基準法違反、高いブロック塀なのに、それを基礎と塀を倒れないように支えるのができていなかったんじゃないか。これ、公共施設、小学校のブロック塀でもそういうことがあつたら大変なことですよ。法令遵守していないので人命が失われたということになります。

さあ、そこで総理、まず、大阪ではまだ余震続いていますので、大阪の方にブロック塀の緊急調査、これを至急やるようお願いしたらどうでしょう。もちろん自治体がやるんですが、今後の地震に備えて、全国の自治体に対して、通学路、特に通学路の安全を守るために、

ブロック塀等の点検調査ですか、この指令を私は出すべきではないかと思うんですけども、総理の考え方を伺います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 改めて、今回の地震でお亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。また、被災された方々に対しまして、全ての方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

確かに、今御指摘のように、ブロック塀が倒れてきて若い命が失われました。果たしてこのブロック塀が適法なものだったかどうかというお話がございました。そうしたことも含めて、今後、通学路等にあるそうしたブロック塀あるいは塀をどうしていくかという問題等々も含めて、閣僚会議で様々な議論をいたします。この閣僚会議においては、今起こっていることに対する対応もそうありますが、余震というお話もございましたよね、そうしたことも含めましてしっかりと議論をしていく、人命第一という考え方の下に議論をしていきたいと思えます。

○松沢成文君 よろしくお願ひしたいと思えます。

総理、もう一点、通告にないんですが、最近の事故について。

先週末の九日に、新幹線の中に刃物を持った男が乗客三人を襲いまして、何と二人の女性が刺された。それを助けようとした男性が、まあ実名出して恐縮ですが、梅田耕太郎さん、本当に残念ながら亡くなられてしまいました。御冥福を心からお祈りしたいと思えますが。

これは遺族の気持ち前提ではあります、総理、梅田さんのこの勇敢な行動、正義感あふれる行動をたたえて、例えば総理大臣表彰、あるいは人命救助をした方に贈る紅綬褒章というのがありますね。これまで例は幾つもありますけれども、私は、この梅田さんの勇気ある行動、きちっと政府として評価をし名誉を与えなければいけないと思っております、こうしたことを私はやるべきだと思えますが、内閣として、総理大臣として今後御検討いただけるかどうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 安倍政権においては、毎年二回、人命救助のために大変な勇気を持って行動された方々を紅綬褒章、表彰をしております。

余り、マスコミ等で取り上げられることが少ないのでございますが、燃え盛る家の中に、全然関係ない、そこをたまたま通りかかった人が飛び込んで、少年の命を、少女の命を救ったり、お年寄りの命を救う。これ、大変な、煙に巻かれる危険性があるにもかかわらず、そういう方々がいる。踏切に取り残された人を助けるためにまさに身を挺して救助した方もおられますし、川で溺れた、この前はお子さん二人を救助された方がおられました。川、海でお子さんであっても助けるというのはなかなか命懸けでございますが、そういう方々が一年間にもう何人もおられる。こういう方々によって私たちの社会は保たれていると思うんです。

そこで、今回の件でございまして、本当に御冥福をお祈りしたいと思いますし、勇気ある行動であったと思うわけでございますが、御遺族の皆様方は、これは基本的に静かに対応してもらいたいということでございまして、委員のお気持ちはよく私も理解をしております。

○松沢成文君 新幹線事故が最近相次いでいます。もう日本の新幹線は世界一安全で安心で正確で技術もすごい、これが日本の自慢だったわけですが、この九日の殺傷事件もありましたけれども、十四日には人身事故が起きて、そのまま三時間走り続けてしまったということもありましたし、あるいは、半年前には台車の亀裂事故というのもありました。それから、二十七年には、先ほどもありましたけれども、火災事故もありました。

これ本当、世界一安全で正確ですばらしい技術だと思う。だから、もっともっと造ろうと、北陸新幹線も頑張ろうという方々も……（発言する者あり）山陰ですか、いらっしゃいますし、あるいは海外に新幹線技術を輸出しようと、これも日本の成長戦略だという意見もあるんですけども、私は、この新幹線神話が崩れかかっているような気がしてならないんですね。安全運行あるいは警備、防犯対策、さらには技術の優位性、どれもが揺らいできていると思うんです。ですから、こういう事故が起きているんですね。

それで、総理、一つ提案なんですけれども、これからラグビーのワールドカップ、それから東京オリパラもあります。多くの外国人旅行者も来ます。ですから、日本人だけではなく海外の人も、観光客も通勤の方も利用する方が全て安全、安心で新幹線が利用できるように、こういう事故を絶対に起こさせない体制をつくるために、新幹線対策の総合的な安心安全対策本部みたいなのをつくって、もう一回きちっと新幹線の運営というのを見直さないと、私はこの事故がなくなっていくように思うんです。緩んできたと思うんです。そういう方針を出すおつもりはないでしょうか。

**○内閣総理大臣（安倍晋三君）** ただ、ここで強調しておきたいことは、言わば新幹線の運行に由来する事故、死亡事故はこれ五十年間一例もないのは事実でございまして、これはたゆまぬ努力の成果であろうと思います。

今回、たまたまこうした不幸な出来事がございましたが、どう対応していくかということ、はまさにこれはJR各社において真剣に検討してもらいたいと思いますし、必要があればまた石井大臣を中心に議論を進めていく、検討を進めていくということも必要かもしれませんが、まずは、必要かどうかということも含めてよく考えていきたいと思えます。

**○松沢成文君** それでは、ここから通告の質問に入りますが、森友学園において、やっぱり財務大臣の、私、行動、責任について質問をしたいと思うんですが、財務省は調査報告書を発表して、その中で今回の前代未聞の一大不祥事の責任はあるということでそれぞれ処分も発表して、財務大臣は自らの閣僚給与の減給までやられたわけですね。さあ、財務省の責任を認めたわけです。

財務大臣にお聞きしたいんですが、今回の不祥事で若い財務省の職員が自殺をしております。この自殺の原因は、上司から改ざんを強制されて、公務員としての倫理観、正義感との間で本当に思い悩んで死を選ばざるを得なかったということなんですね。大臣もその責任は認めております。それでは、トップリーダーとして大臣はこの方の弔問に行かれましたでし

ようか。そこをお伺いしたい。

○国務大臣（麻生太郎君） この近畿財務局の職員が亡くなられた、これ誠に残念なことであり、痛ましい話だと思って受け止めております。

これは御遺族との関係もありまして、なかなか、いろいろ御意見があったんですけれども、プライバシーに関わることであるために、とにかくこの職員についてちょっとこれ以上お答えすることは差し控えさせていただきたいと思っております。

いずれにしても、このことに関しまして、いろいろ私どもとして対応をとということを考えてきましたけれども、その亡くなられた職員の友人の方々等々含めていろいろお話をさせていただきましたけれども、その内容につきましては、いろいろ御意見もありましたので、これ以上の答弁は差し控えさせていただきます。

○松沢成文君 私は、この亡くなられた方というのは、今回の財務省の不祥事の最大の犠牲者じゃないかと思って、本当につらい思いなんですね。

麻生大臣が、この森友問題、ほかの加計問題も含めて、本当に責任を感じているんだろうかと多くの国民の皆さん思っているんですよ。記者会見やっても弁解ぎみに何か言うばかりで。

私、やっぱりリーダーというのは、言葉だけじゃない、その行動できちっと責任感を表すべきだというふうに思っているんです。確かに遺族の御意向もあるでしょう。ただ、大臣、遺族に御焼香をするのを拒否されても、弔問を拒否されたとしても、そこまで伺って頭を下げてくる、これが私はリーダーの務めだと思いますよ。それがなぜできないんでしょうか。

あるいは、お忍びで行ったっていいじゃないですか。メディアの人がたくさん付いてきて、プライバシーの問題もあるというのであれば、夜、お忍びでもいい。とにかく、今回の件は自分の指導力がなかったからだ、心から反省している、もう二度とこういうことが起きないように私がリーダーシップ取るのでどうか許してくれと、この一言が言えるかどうか、私

は本当のリーダーかどうか真価が問われているんだと思います。いろいろ理由があって複雑で行けません、言えませんなんですけれども。

安倍総理、あなたが任命している財務大臣、財務大臣が責任を取ると言いながら、その犠牲者の御霊に対して弔問も逃げていらっしゃる、これでいいんですか。もし、麻生大臣があだこうだ御託述べて行かないのであれば、総理、日本国の行政の最高責任者はあなたですよ。あなたが兵庫県の犠牲者の遺族におわびをし、私は御霊に手を合わせるべきだと思います。それが人としての情だし、そしてリーダーの務めだと思いますが、総理大臣、いかがですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 財務局の職員の方が亡くなられたことは本当に残念でありますし、お悔やみを申し上げたいと思います。また、改めて御冥福をお祈りしたいと思います。

しかし、それ以上のことにつきましては麻生大臣が答弁したことに尽きるわけでございまして、私としては、静かに謹んでお悔やみを申し上げたいと、御冥福をお祈りするばかりでございまして、その上で、繰り返しになりますが、御遺族との関係もあり、個人のプライバシーに関わることでありますから、これ以上お答えすることは差し控えたいと思います。

○松沢成文君 最後に、総理、受動喫煙防止、たばこ対策について伺いますが、今回、加藤大臣の下で出てきた受動喫煙防止対策、総理の方針とはえらい違うんですよ。総理は、本会議の場でも、そして、一昨年、予算委員会の中でも私の質問に答えて、受動喫煙防止対策を徹底すると言っているんですね。徹底した案が出てくるかと思ったら、何と今回の政府案は、国民が一番受動喫煙を受けると思っている飲食店、飲食店の五五%が対象外ですよ。これじゃ原則禁煙と言えません、例外の方が多いんですから。

これで国民の健康が守れるんでしょうか。これでI O CやW H Oが目指しているスモークフリーオリンピック、スモークフリーオリンピックというのは民間の施設も原則禁煙にする

ということで、今までのオリンピックの開催の都市は全部、飲食店も宿泊店も原則禁煙なんです。喫煙できないようにしているんです。なのに、日本だけは五五%の飲食店は例外です。これじゃ受動喫煙対策徹底したことにならないんじゃないでしょうか。

総理、是非とも、こんな案じゃ恥ずかしいですよ、海外から来る方にも、国民の健康を守れない。総理の徹底方針とは全く違ったこの政府案、私は、撤回をして出し直すか、あるいは、我々是对案用意していますので、その対案もしっかり議論していただいて、できたら自民党の党議拘束を外していただいて、こんなんじゃ駄目だと言っている人多いので徹底した受動喫煙対策つくっていきましょうよ。いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 現在、国会で御審議いただいている健康増進法の一部を改正する法律案は、多数の方が利用する施設について、法律上、原則屋内禁煙とした上で、既存の小規模飲食店に限って必要な経過措置等を設けるものであります。

確かに、経過措置の対象となる既存の小規模飲食店は一定程度存在しますが、新たに開設する店舗については全て原則屋内禁煙となります。そして、喫煙可能な場所について二十歳未満の方の立入りを禁止することなどを盛り込んでいるわけでありまして、これによって、これまで努力義務による自主的な対応に委ねられていたものから、法律上新たに設ける義務の下で受動喫煙対策を段階的にかつ着実に進めるものであると。大切なことは、望まない受動喫煙をなくしていくことではないかと、このように思っております。

○松沢成文君 時間ですので終わります。